

岩手県告示第 146 号

特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 25 条第 4 項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があった。

平成 20 年 3 月 7 日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 申請のあった年月日 平成 20 年 2 月 15 日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - (1) 名称 特定非営利活動法人人生いきいきクラブいわて
 - (2) 代表者の氏名 上町祐隆
 - (3) 主たる事務所の所在地 岩手県盛岡市向中野字八日市場 27 番地 1
- 3 定款に記載された目的 この法人は、高齢者の長年に亙り培った知識、経験、技能を生かし、活力のある限り地域において活動し、以って地域社会の振興に寄与することを目的とする。